



全国福祉用具専門相談員協会  
理事長

岩元 文雄

## より適切なアセスメントを目指して

与事業所に配置されている福祉用具専門相談員の一部について、より専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことについて検討する必要がある」と

査研究事業において、習得すべき科目や学習内容の検討を行い、本年度の「適正配置」に関する養成モデル事業の中では、検討したカリキュラムに基づきモデル研修会を通じて専門的知識、経験を有する福祉用具専門相談員の養成を行います。

また、今年度も福祉用具サービス計画書の作成指導や講師養成のための福祉用具サービス計画作成SV（スーパーバイザー）養成研修の実施等、福祉用具専門相談員の資質向上に努めていきます。

自立した在宅療養生活を可能にし、ご家族の介護力軽減に寄与していることは、皆様が共通で認識していることだと思えます。さらにシームレスな福祉用具の利用が、無駄なコストを削減し、最終的に社会保障費の軽減に寄与するものと考えています。この世界に誇れる福祉用具供給システムを維持、発展させ、わが国の社会保障制度を維持させることに、本会も寄与していきたいと思えます。

平成30年度の介護保険制度の改正に向けて、厚生労働省の介護保険部会や財務省の財政制度分科会の中で、福祉用具については給付の見直しや負担の見直しなどの厳しい議論がなされています。

用具専門相談員指定講習制度が改正され、研修時間の変更（40時間から50時間）、修了評価の導入等が実施されました。さらに、福祉用具専門相談員には自己研鑽

の努力義務規定も制定され、常にスキルを高めることが求められています。

本会では昨年度「専門的知識、経験を有する福祉用具専門相談員の配置に向け、ケアプランに基づき福祉用

具や住宅改修を利用できるよう、サービス担当者会議のみならず、地域ケア会議の活用も含め、どのような方法が考えられるか」との論点も示されています。

福祉用具は、ご利用者の